

## 平成 21 年度 第 1 回 経営協議会 議事要録

日 時 平成 21 年 5 月 18 日 (月) 10 時 00 分  
場 所 KKR ホテル名古屋 蘭の間  
出 席 学内委員 6 名 欠 席 0 名  
学外委員 5 名 欠 席 1 名

会議成立

開 会 10 時 00 分

議事に先立ち、学長からあいさつがあった後、2名の委員交代の紹介があった。続いて、出席者から自己紹介があった。

次いで学長から、本協議会の設置の趣旨、組織、審議事項等について、本協議会規程に基づき説明があった。

引き続き、学長から今年度第1回経営協議会にあたって大学の課題として、①第二期中期目標・中期計画の素案を定め、文部科学大臣に6月末日までに提出すること、②人事院が国家公務員の6月賞与の削減を勧告したことによる本学の今後の対応について、③次期概算要求に向けた特別事業費の項目として、4項目を選択したこと、④教員養成課程卒業者の教員就職率が年々低下していること等について説明があった。

次いで、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程の説明があった。

### 議 題

#### 1. 2009年予算実施計画について

学長から提議され、折出委員から、目的積立金による施設整備計画について、資料により説明があり、これを承認した。

- ・音楽練習棟改装，体育館附属屋等便所改修
- ・附属高等学校耐震工事，附属特別支援学校実習棟工事
- ・附属学校コンピュータ室整備改修工事
- ・附属岡崎小学校屋内運動場建物新営設備 ほか

なお、今後、本件については報告事項として取り扱うこととしたい旨述べられ、これを了承した。

### 報 告

#### 1. 2008年度就業規則改正等一覧について

折出委員から、標記一覧のうち、主な改正について次のとおり報告があり、これを了承した。

- ・附属学校(園)教員の勤務態様を考慮し、教職調整額の支給割合を現行の4%から8%に引き上げるため職員給与規程を改正したこと。
- ・情報に関する専門的知識・技能を有する職員に適用する年俸制について年俸制適用職員給与規程を制定したこと。
- ・特別休暇について、裁判員制度施行による追加、人事院勧告に伴う労働時間見直しによる年末・年始の2日の新設及び夏季休暇を3日増やすため職員の労働時間、休日、休暇等に関する細則を改正したこと。

これに対し、修学旅行業務の職専免の期間、教職調整額の支給割合を上げたことによる勤務状況の変化について質疑応答があり、大学側は教員が教育研究しやすくなるような方向性をもってほしい旨要望があった。

#### 2. 2009年度施設整備費補助金による整備について

折出委員から、施設整備費補助金による耐震工事の状況について、資料により報告があり、これを了承した。

- ・附属高等学校校舎改修その他工事
- ・附属特別支援学校作業棟新営その他工事

#### 3. 2008年度資金管理及び運用実績について

折出委員から、短期国債等による資金運用実績及び資金繰表について、資料により報

告があり、これを了承した。

#### 4. 愛知教育大学公開講座規程の一部改正について

横地委員から、これまで公開講座の講習料については受講者側の事由による返還はしていなかったが、消費者契約法に反することから講座開講日の前日までに受講者から受講を取り止める旨の申し出があった場合、講習料の一部を返還するよう規程の改正を行った旨の報告があった。

これに対し、委員から受講者の出欠率（申込者数、キャンセル数）について質疑が出され、次回までに事務局で調査し、報告することとしこれを了承した。

#### 5. 椈の湖研修施設の閉鎖について

折出委員から、1982年に本学の研修所として建設された椈の湖研修施設について、施設概要、利用状況、運営経費、現地視察等について、総合的に判断した結果、第一期中期目標計画の最終年となる2009年の9月末をもって利用停止とし、当分の間、閉鎖することの報告があった。

これに対し、委員から利用停止の期間、有効活用等について質疑が出されたが、今後、(独) 国立大学財務・経営センターと協議しながら検討していきたい旨回答があった。

#### 6. 次回開催日について

総務課長から各委員あてに日程照会中であるため、調整の後、あらためて通知する旨の報告があった。

議事終了後、学長から意見交換を行いたい旨述べられ、次ような意見交換を行った。

○委員からの意見 ●大学側の応答

- 外部資金の獲得状況、計画、戦略などについて伺いたい。
- 科研費は、申請数は前年度より減ったが、採択額は約2千万円増えた。受託研究経費及び教育研究基金は増えてきている。
- 第二期中期目標については、全教職員が意思統一していく時期で、大学の基本姿勢が問われる。目標が高くて低くてもいけないなど難しい面がある。法人化以前からあった大学間の格差がますます拡大し、教員養成大学は存亡の危機にある。国の将来を考えれば大きな問題である。11の教育系大学が結束して、働きかけることが重要ではないか。国大協（国立大学協会）では医学・理学系大学が中心であるが、同じ悩みをもつ教大協（日本教育大学協会）という組織があるので、文部科学省に現状を訴えるべきではそのあたりの動きはいかがか。
- 教大協では現在、私立大学の加入について議論されている。関東地区では玉川大学が加入した。東海地区では常葉学園教職大学院が加入申請を取り下げたが、教大協はウイングを広げていく方向である。11大学を一本に統一することは難しい。国大協に教員養成の特別委員会をつくることなども要望してみたい。
- 教員養成系大学の学長会議が年1回であるならば、分科会を作って交渉していくべきである。ルーチンワークの会議ではインパクトのある意見は出てこない。
- 国の教育行政は重要視されにくいため、国会議員に訴えていく必要がある。国としては福祉医療行政が優先されるかもしれないが、日本の将来は教育を抜きにしては考えられない。
- 先輩（大学院生）が後輩（学部生）を指導する方法をプログラムとして取り入れたら、大学自体が活発化すると思う。
- 大学院教育実践研究科では現場の教員（先輩）が後輩を指導することもある。各研究室では大学院と学部のゼミなどで、先輩（大学院生）が後輩（学部生）を指導することもあるが、教育課程のプログラム化には至っていない。
- 岐阜大、三重大、静岡大、本学を含めた教員養成系独自の共同博士課程設置について、平成23年度設置を目途に準備中であり、共同専攻、カリキュラム等について同設置構

想協議会の場で議論している。

- 学長の報告にあった人事院勧告の賞与0.2ヶ月分削減について大学はどうするのか。民間企業は経営的理由から自由に上下させることができるが、国立大学法人ではどういう対応になるのか？本学の給与が相対的に低いことは先程の報告で理解できるし、もし可能であれば、一つの選択としてはあり得るのではないか。今後の対応についてお聞きしたい。
- 民間では一部調査により、夏季一時金が対前年比約13%減であることや近隣大学では人事院勧告に準拠するようである。引き続き、検討して最終的には役員会で決定することとなるので、経営協議会としては、その方向を確認いただきたい。
- 経済不況の中、学生によっては勉学をあきらめざるをえないこともある。現状はどうか？
- 経済事情による場合は、奨学金対応、授業料免除の規程もある。
- 大幸財団の奨学金申請者数が年々増えてきている。大学においては、同窓会から一財政的な援助が必要であればいつでも相談してほしい。

閉 会 12時10分